

## 原発回帰へアクセル、福島教訓を忘れたのか！

国のエネルギー政策の方向性を示す新しい「エネルギー基本計画」の素案（経済産業省）は原発事故後政権が維持してきた従来の「原発依存度を可能な限り低減する」との文言が削除され、原発を再生エネルギーとともに「最大限活用することが極めて重要」と明記し、原子炉建設推進ができるとしました。（朝日新聞2024. 12. 18）

原発事故は終わっていないのに・・・原発事故で政府が出した「原子力緊急事態宣言」は解除されず、福島では今なお、7市町村で避難指示が続き、2万5千人以上が避難生活を送っています。避難中の浪江町南津島の津島訴訟団原告の三瓶さんの証言、「自宅は地震の被害は余りなかったが避難中に湿気と野生動物に荒らされ、見るも無残だ。」（2024. 7筆者見学）



## 被曝者訴訟における司法崩壊、「国の責任なし」の最高裁判決のコピペ判決が全国で続く



2022年6月17日「国の責任なし」とした初の最高裁判決の後は右にならえで、全国の地方・高裁の判決13件すべてが国の責任を認めずとなりました。それまでは「国の責任あり」の判決が地方裁9件、高裁3件だったのにも関わらずです。神奈川県への避難者が提訴した福島原発かながわ訴訟でも横浜地裁判決（2019）では国の責任を認めたのに2024年1月の東京高裁判決は国の責任を否定する逆転判決が下されました。正に原発被災者は故郷や命や生活を奪われたままなのか！

岸田政権は最高裁判決を待っていたかのように「GX法案」を強行し、原発回帰政策に舵を切りました。正に三権分立の崩壊です。その背景には深く結びついた電力会社、政府、最高裁判所そして巨大法律事務所との人脈的癒着があるとのこと。原発事故は国策として原発を推進した国の責任です。「司法の劣化」に歯止めをかけられるのはこの国の主権者である私たちです。2024年6月17日最高裁判決に抗議して900名超の「人間の鎖」を作って「司法の独立、どこ行った！」と怒りを持って最高裁を囲みました。判決を覆すために署名にご協力をお願いいたします。

## NHKスペシャル「封じられた第4の被ばく一なぜ夫は死んだのか」(2024. 9. 15放映)

妻の永野澄子さんは平塚市在住だった！⇒2.1(土)14時平塚市民活動センターでDVD上映

「第4の被ばく」というのは1945年の「広島」「長崎」原爆投下、その9年後1954年に遠洋漁業マグロ漁船第五福竜丸が南太平洋のビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験により被ばくした「ビキニ事件」、その4年後の1958年7月、同じくアメリカの水爆実験により太平洋上で海上保安庁の測定船「拓洋」と巡視船「さつま」の乗員113名が被ばくした事件で、当時被ばく線量は「微量」であるとし報道されませんでした。



1年後「拓洋」の機関士だった永野博吉さん（当時34歳）は急性骨髄性白血病で若い命を落とされました。当時、国は永野さんの被ばく線量は「微量」で、白血病と被ばくを「直接関連付けることは困難」と結論付けて、それから65年、妻の永野澄子さん（93歳）は事件の実態を誰からも知らされないまま過ごしてきました。NHK取材班は、一年かけてこの封じられた被ばくに関する日米の公開機密文書や乗員の証言を集め、分析しました。

永野澄子さんの証言です。「とにかく、秘密、秘密、秘密で、口止めされたことは覚えています。『日本の国だけの問題じゃなくて、アメリカも絡んでいるから』って言われ、悔しかった。」取材・分析の結果、当時日米両政府が核実験による被ばくの実態を把握しながら1960年の日米安保条約改定の直前とあって、水面下で封じた事実が明らかになりました。日本政府はアメリカの核実験を容認し、核抑止力の傘のもと、核エネルギーに依存する経済や暮らしに踏み出していきました。長い間、政府にその事実を封じられてきた被ばく事件があったのです。その犠牲者は平塚市に！

第4の被ばくが報道されていたら60年日米安保改定はできず、戦後日本はアメリカ下の属国の様にならなかったのでしょうか。「核と放射能」は政府が国民に真実を隠さなければ遂行できないのです。今福島で400人も子ども甲状腺がん患者が出て「放射能との因果性はない」と子ども甲状腺がん裁判で言い続ける政府も同じです。（文責小嶋）